**平成30年度　町有地売払い　一般競争入札注意書**

入札参加者は、本入札注意書及び町有地売買契約書を熟読の上、入札してください。

１**.　一般競争入札とは**

　町があらかじめ決めた予定価格以上で、最も高い価格を付けた方に売却する方法です。

**２.　入札参加資格**

　（１）　税に滞納がない方(住民登録地・御代田町)

　（２）　日本国内に在住する方

　（３）　その他、別紙誓約書のとおり

**３.　入札参加申込**

　企画財政課財政係で受け取るか、町ホームページからダウンロード・印刷できます。

　入札参加者は、**平成３０年１１月２０日（火）まで**に「町有地一般競争入札参加申請書(様式１)」に下記書類を添付の上、提出してください。**(提出期限必着)**

　提出書類には、印鑑証明書の印鑑(実印)を使用してください。

　【添付書類】

　（１）　誓約書

　（２）　住民票抄本(外国人の方は外国人登録原票記載事項証明書)　※写し可能

　（３）　印鑑証明書・使用印鑑届(発行から３ヵ月以内のもの)　※写し可能

　（４）　住民登録地の平成30年度納税証明書

　※落札者には契約時に(２)(３)の原本を町へ提出していただきます。

**４.　入札保証金**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 物件番号 | 所　　在　　地 | 実測面積(㎡) | 予定価格(円) | 入札保証金(円) |
| 18-1 | 大字御代田字休ヶ原2714番地145 | 318.80 | 6,700,000 | 335,000 |
| 18-2 | 大字御代田字休ヶ原2714番地146 | 273.03 | 5,700,000 | 285,000 |
| 18-3 | 大字御代田字休ヶ原2714番地147 | 255.01 | 5,300,000 | 265,000 |
| 18-4 | 大字御代田字休ヶ原2714番地148 | 364.77 | 7,600,000 | 380,000 |
| 18-5 | 大字御代田字休ヶ原2714番地149 | 265.91 | 5,600,000 | 280,000 |
| 18-6 | 大字御代田字休ヶ原2714番地150 | 333.26 | 7,000,000 | 350,000 |
| 18-7 | 大字御代田字休ヶ原2714番地151 | 333.76 | 7,000,000 | 350,000 |
| 18-8 | 大字御代田字大林4108番地976 | 207.23 | 3,200,000 | 160,000 |
| 18-9 | 大字御代田字大林4108番地1161 | 657.39 | 12,600,000 | 630,000 |
| 18-10 | 大字御代田字上橋沢2469番地1 | 721.81 | 5,300,000 | 265,000 |

入札に参加しようとする方は、入札保証金として入札物件の予定価格の５％を平成３０年１１月３０日（金）までに町が発行する納入通知書により納めなければなりません。町役場会計課窓口での納入は手数料無料。金融機関等での振込手数料は申込者の負担です。納入通知書を郵送により希望される方は、納付期限にご注意ください。

　落札者以外及び入札を中止したときの入札保証金は、入札者に返還いたします。この入札保証金を返還する場合は利息を付しません。返還手続きに数日かかりますので予めご了承ください。

　落札者の入札保証金は、契約保証金に充当します。

　入札当日に「入札保証金返還請求書兼同意書(様式４)」及び「入札保証金の領収書の写し１枚(Ａ４)」を提出してください。

　落札者において契約を締結しない場合は、当該入札保証金は町に帰属し、返還されませんのでご注意ください。

**５.　物件現地確認・下見会について**

　（１）　敷地内の柵・植栽を含め現状有姿のまま売却します。電柱・電話柱・支柱・支線・看板・道路標識等のある物件も存在しますので、あらかじめ現地を確認してから、入札参加申込書を提出してください。

　　　　なお、中部電力・ＮＴＴとの移設交渉等を希望される場合は落札者によりお願いします。

　（２）　平成３０年１１月４日（日）、９日（金）、１１日（日）の午前１０時から午後３時まで下見会を行います。ご希望される場合は、御代田町企画財政課財政係担当者まで連絡してください。なお、予約されていない方は下見をすることはできません。

　　　　入札物件を確認しなくても入札に参加できますが、入札物件に関するすべての事項を了承されているものとみなします。

**６.　一般競争入札の心得**

（１）　入札者は、定刻までに指定する場所に参集し、所定の「入札書(様式２)」に鮮明な字体で必要事項等を記入押印し、入札者又は代理人自ら入札箱に投入しなければなりません。**(郵送不可)**

（２）　押印は、印鑑証明書の印鑑(実印)を使用してください。(訂正箇所含む)

　（３）　入札者は、提出した入札書の書換え又は撤回をすることができません。

　（４）　当日**、**都合により代理者が入札に参加する場合は、「委任状(様式３)」が必要です。

　　　　また、代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできません。

**７.　入札当日に持参するもの**

　（１）　入札保証金の領収書の写し１枚(Ａ４)

（２）　入札書(様式２)

　（３）　委任状(様式３)　※代理人が入札する場合には、委任者の押印が必要です。

　（４）　入札保証金返還請求書兼同意書(様式４)

（５）　印鑑証明書の印鑑(実印)。

**８.　入札・開札**

　（１）　入札・開札は**平成３０年１２月３日（月）　御代田町役場２階会議室５**において行います。※都合により日程に変更が生じる場合もあります。

　　　　　なお、受付は午後１時から１時４０分までとし、この間に受付(代理人による入札の場合は「委任状(様式３)」の提出)を行ってください。

（２）　入札は午後２時から順次開始し、入札締め切り後直ちに開札します。

　（３）　開札は、入札者立会の下に行います。

　（４）　開札の結果、予定価格に達する入札がないときは、直ちに再入札を行います。

　　　　　２回の入札で落札者がない場合は、随意契約として最高価格提示者から見積りを徴取します。(２回まで)

（５）　入札を行った者のうち予定価格以上で最高の価格をもって入札した者を落札者とします。ただし落札者となる同価格の入札者が２人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。この場合くじ引きを辞退することはできません。

　（６）　入札者の連合又は不穏な挙動その他の事由によって公正な入札を行うことができないと認められたときは、その入札を取り消し又は中止します。

**９.　入札の無効**

　次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

　（１）　入札に参加する資格のない者の入札

（２）　同一人が入札した２通以上の入札

　（３）　不正行為による入札

　（４）　入札金額、指名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

（５）　郵送またはＦＡＸをもって入札書を送付したもの

（６）　上記に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反したもの

**１０.　契約締結等**

（１）　契約は、落札者が落札決定の日の翌日から起算して１０日以内に落札額の１０％以上を町が発行する納入通知書により契約保証金として納入するとともに、契約書に町と落札者双方が記名・押印したときに成立します。

　　　　　契約がなされない場合は、その落札は失効します。なお、入札保証金は町に帰属し、返還されませんのでご注意ください。

（２）　納入した契約保証金は、売買代金に充当します。

　（３）　売買代金は、契約締結後３０日以内に町の発行する納入通知書により納入してください。売買代金の納入がない場合、契約は失効となります。この場合、納入済の契約保証金は町に帰属し、返還されませんのでご注意ください。

　（４）　落札者以外の名義人とは契約を締結できません。

（５）　契約締結に伴う印紙税（契約書添付用）は落札者の負担となります。

１１.　所有権の移転等

　（１）　売買代金の納入後に所有権が移転となり、使用を開始していただけます。

（２）　所有権移転登記事務は町が行います。所有権移転登記完了日は、手続きの都合により売買代金完納後数日かかります。

　（３）　所有権移転登記に必要な登録免許税・代位原因証明添付書類（住民票・印鑑証明書等）は落札者の負担となります。

　（４）　所有権移転登記が完了しましたら通知（登記識別情報）します。

（５）　受領書を提出していただくと、手続きは完了です。

**１２.　その他**

本注意書に定めのない事項は、全て御代田町財務規則の定めるところにより処理します。御代田町の行う一般競争入札では、売買代金の納入確認をもって所有権移転登記の手続きを行います。このため、一般的な売買では同日となる所有権移転日と抵当権の設定日を同日とすることができません。資金調達に当たって金融機関から融資を受けられる場合は、取引先の金融機関担当者に融資条件と合致するか十分確認してください。

**○今後の予定と資金の流れ**

|  |  |
| --- | --- |
| 日　　程 | 内　　容 |
| １１月２０日（火）まで | 一般競争入札参加申請書（様式１）・誓約書ほか添付書類の提出 |
| １１月３０日（金）まで | 入札保証金（予定価格５％）納入期限 |
| １２月　３日（月） | 入札・開札 |
| １２月　４日（火） | 契約関係書類引き渡し・契約日 |
| １２月１３日（木）まで | 契約保証金（落札価格１０％以上）納入期限・契約期限 |
| １月１１日（金）まで | 売買代金残金納入期限（完納） |
| 売買代金完納確認後 | 町が所有権移転登記を行う |
| １月２１日（月） | 落札者以外への入札保証金還付予定日（利息なし） |